

他会・他団体 日本CSR普及協会 2013年度 第4回研修セミナーのご案内

## 独禁法・景表法リスクマネジメントの最新動向

～近時の動向を踏まえて思わぬ落とし穴に陥らないための注意点の整理～

近年、公取委によるカルテル調査案件等に関連して、株主代表訴訟が提起される事例が増加しています。独禁法違反行為の未然防止システムや課徴金減免申請等の適切な利用により、課徴金を支払う事態を回避すべきであったのに、それを取締役が怠ったとして、数十億円にものぼる課徴金相当額を役員個人に請求するのが典型です。本セミナーではこうした事態を回避するための有効な措置を検討します

なお、その際に、特に公取委の調査過程で収集された証拠が訴訟でも利用される可能性を紹介し、訴訟を見据えた公取委対応策として、どのような留意点があるかも検討します。また、もう1つの企業リスクとして、景品表示法における不当表示規制を取り上げます。

消費者庁による調査が活発になっていることから景品表示法違反の処分が増加しています。違反事例は公表されますので、会社にとって重大な社会的評価のリスクにつながります。景品表示法の規制を強化する法改正の検討が進められていることも踏まえ、違反行為の未然予防策を検討します。

今回の研修セミナーでは、上記2つのテーマについて、最近の動向を踏まえ、企業として注意をすべき事項を整理して、対応策を検討し、提供します。是非、ご参加ください。

日 時 2014年3月12日(水)午後2時～午後5時

場 所 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル 6階会議室 (次頁の地図をご参照)

内 容 1) 独禁法違反に関する株主代表訴訟の動向と公取委保有証拠等の利用状況

越知 保見弁護士 古家 和典弁護士

2) 景品表示法における不当表示規制の概要と実務的な留意点

佐藤 郁美弁護士

3) パネルディスカッション(不当表示規制のテーマに関して)

【パネリスト】佐藤郁美弁護士 笹本雄司郎理事・運営委員 木下雅之弁護士

【司 会】 藪内俊輔弁護士

主 催 日本CSR普及協会

後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます)

協会会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

日本CSR普及協会 事務局 宛 FAX:03-3583-2699 (切り取り不要)

第4回研修セミナーに参加を申し込みます。【申込締切日:2014年3月5日(水)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他 ( )

2. 住 所 〒 \_\_\_\_\_ (電 話) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ (e-mail) \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

3. 氏 名 \_\_\_\_\_ 所属 \_\_\_\_\_ (企業名・部署名・弁護士会)

4. ① 協会会員 ② 近畿支部会員 ③ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話:03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>